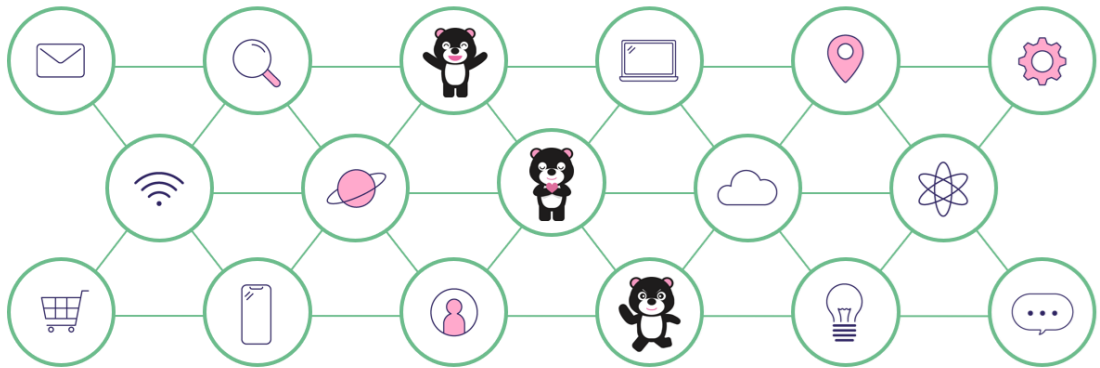


「みんなで歩み出そう、それぞれの一步」

大熊町DX推進計画

(ビジョン Ver.2.1)



令和8年3月
大熊町



改版履歴

版数	発行日	改定内容
第1.0版	令和5年4月	初版発行
第2.0版	令和7年4月	総務省「自治体DX推進計画」の改定に伴う変更
第2.1版	令和8年3月	現状に合わせた取組等の見直し

目次

第1章 計画の目的と策定の背景	
1. 計画のあらまし	
(1) 背景	P.4
(2) 目的	P.4
(3) DX(デジタル・トランスフォーメーション(デジタルによる変革))とは	P.5
2. 計画の位置付け・範囲	P.6
3. 本計画の構成	P.7
4. 本計画の基本理念と基本方針	
(1) 基本理念	P.8
(2) 基本方針(目的・目標(目指す姿))	P.9
5. SDGsとDX推進の関連性	P.12
第2章 大熊町を取り巻く環境	
1. 国の動向	
(1) 国の戦略や法整備の概要	P.14
(2) 国が進める具体的なデジタル化への対応	P.15
(3) 自治体の情報システムの標準化・共通化	P.16
(4) 新たな自治体情報セキュリティ対策	P.18
(5) カーボンニュートラルへの取組み	P.19
2. 社会の動向	
(1) インターネット利用者環境	P.20
(2) ニューノーマル時代	P.21
3. 県の動向	P.22
4. 本町の現状と課題	P.23
第3章 具体的な取組・施策案	
1. 情報システムの標準化・共通化	P.25
2. マイナンバーの普及促進	P.26
3. 行政手続のオンライン化	P.27
4. AI・RPAの利用推進	P.28
5. テレワークの推進	P.29
6. セキュリティ対策の徹底	P.30
7. 地域社会のデジタル化	P.31
8. デジタルデバイド対策の徹底	P.33
9. BPRの取り組みの徹底	P.34
10. 窓口フロントヤード改革	P.36
第4章 計画の推進	
1. 計画の推進組織・体制	
(1) 推進体制	P.38
(2) 進捗管理	P.39
2. デジタル人材育成	
(1) デジタル化を担う人材の育成	P.40
(2) 職員全体のリテラシーの底上げ	P.40
語句解説集	P.42

第1章 計画の目的と策定の背景

- 1 計画のあらまし
- 2 計画の位置付け・範囲
- 3 本計画の構成
- 4 本計画の基本理念と基本方針
- 5 SDGsとDX推進の関連性

1 計画のあらまし

(1) 背景

現在、我が国では人口減少が大きな問題となっており、人口が減少することによる労働力不足や住民の高齢化への対策が必要となっています。

また、新型コロナウイルス対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないこと等、様々な課題が明らかになったことから、デジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等を変革していく、社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション、以下同じ）が求められています。

政府においては、令和2年12月25日に「デジタル・ガバメント実行計画」が閣議決定され、目指すべきデジタル化のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会”誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化”」が示され、住民に身近な「行政」が、自らが担う行政サービスにおいても、デジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立って新たな価値を創出するDXが必要不可欠な状況となっています。

(2) 目的

本町においては、東日本大震災の地震・津波と福島第一原子力発電所事故が人々から平穏を奪い、と同時に全国的な人口減少・少子高齢化に拍車がかかる中で、将来を見据えて地域を維持することへの対応を町民・事業者・行政が一体で取り、特に原子力災害からの復興という前例のない取り組みに挑戦し、帰町を選択できる環境づくりを進めております。社会環境、国の動向、本町の状況を踏まえ迅速かつ的確・柔軟に対応していくためには、デジタルを“変革の手段”として活用し、様々な行政サービスや行政運営の抜本的な変革に取り組み、町民や本町とつながる全ての人も含め、一人一人が望んでいる形で行政サービスを受ける必要があると考え、大熊町DX推進計画（ビジョン）（以下、「本計画」という。）を策定しました。

持続可能な行政運営を目指すとともに、大熊町第三次復興計画（令和6年1月）が目指すまちづくりの実現のため、各施策では、DXを取り入れ、大熊町全体がより良い未来へ進んでいくことを目的とします。

1 計画のあらまし

(3) DX(デジタル・トランスフォーメーション(デジタルによる変革))とは

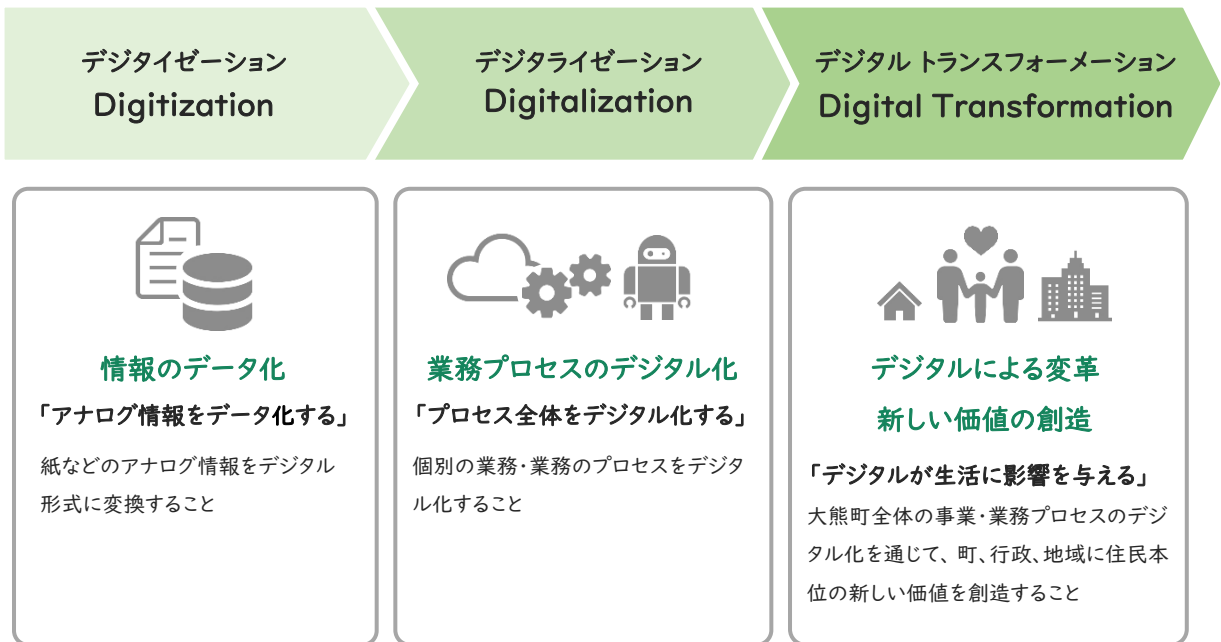
「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」は、ウメオ大学(スウェーデン)のエリック・ストルターマン教授が2004年に提唱した概念で、『ICT(情報通信技術)の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること』が起源とされています。

デジタル技術の活用はあくまでも変革の“手段”であり、自治体のDXは、住民サービスの向上等が主な目的です。つまり、紙などのアナログ情報や業務プロセスをデジタル化し、その結果、デジタル技術が社会に浸透することで、それまで実現できなかった『人間中心の新たな価値やサービスが創出される社会全体の変革(=デジタル変革)』を意味しています。

本計画において、最も重要な概念である”DX”については、以下のように定義します。

大熊町の“DX”の定義

デジタル化の3ステップ ※本町がDXの事業を三つの異なる段階を分解



※必ずしも左から順にDXを推進するものではありません。

大熊町のDXとは、

デジタルやIT技術を最大限に活用して、もしくはデジタル化を前提に町民の利便性を向上させ、行政における業務の効率化を図るものである。

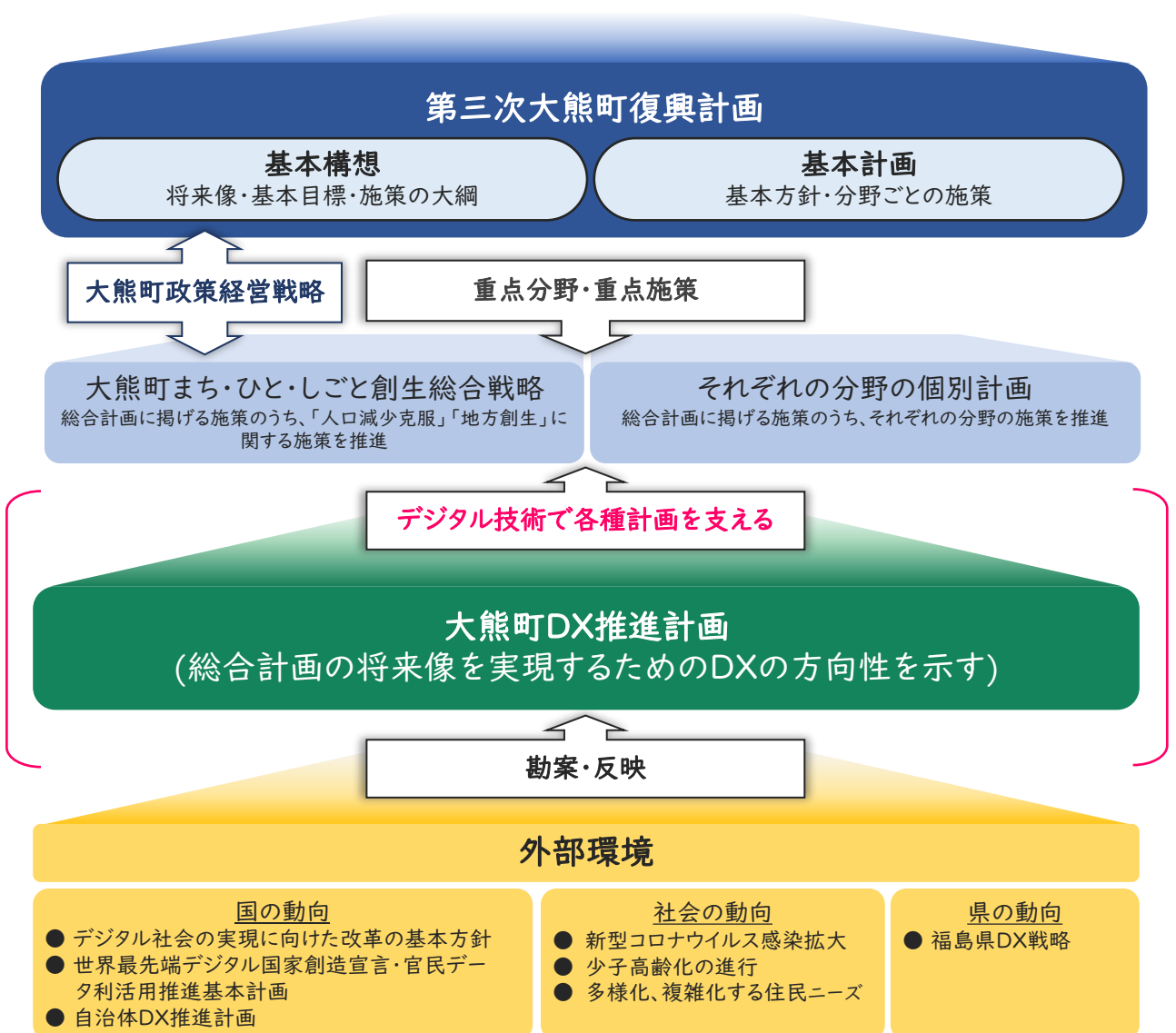
2 計画の位置付け・範囲

本町では、「大熊町第三次復興計画」（令和6年1月）の、計画期間中に実施する必要が特に高いと考えた「生活の支援」「町土復興」「次世代育成」を掲げ重点施策として事業を進めております。

本計画は、「大熊町第三次復興計画」を最上位計画とし、大熊町の掲げる基本構想と将来像を実現するための施策として、実現に必要な情報化の基本的な方向性と実施すべきデジタル技術を活用した施策の考え方を明らかにしており、分野毎の計画を情報化の側面から支援する計画としています。

また、令和2年12月25日に国より通知された「自治体DX推進計画」における計画的な取り組みを踏まえ、作成するものです。

本計画の位置付け



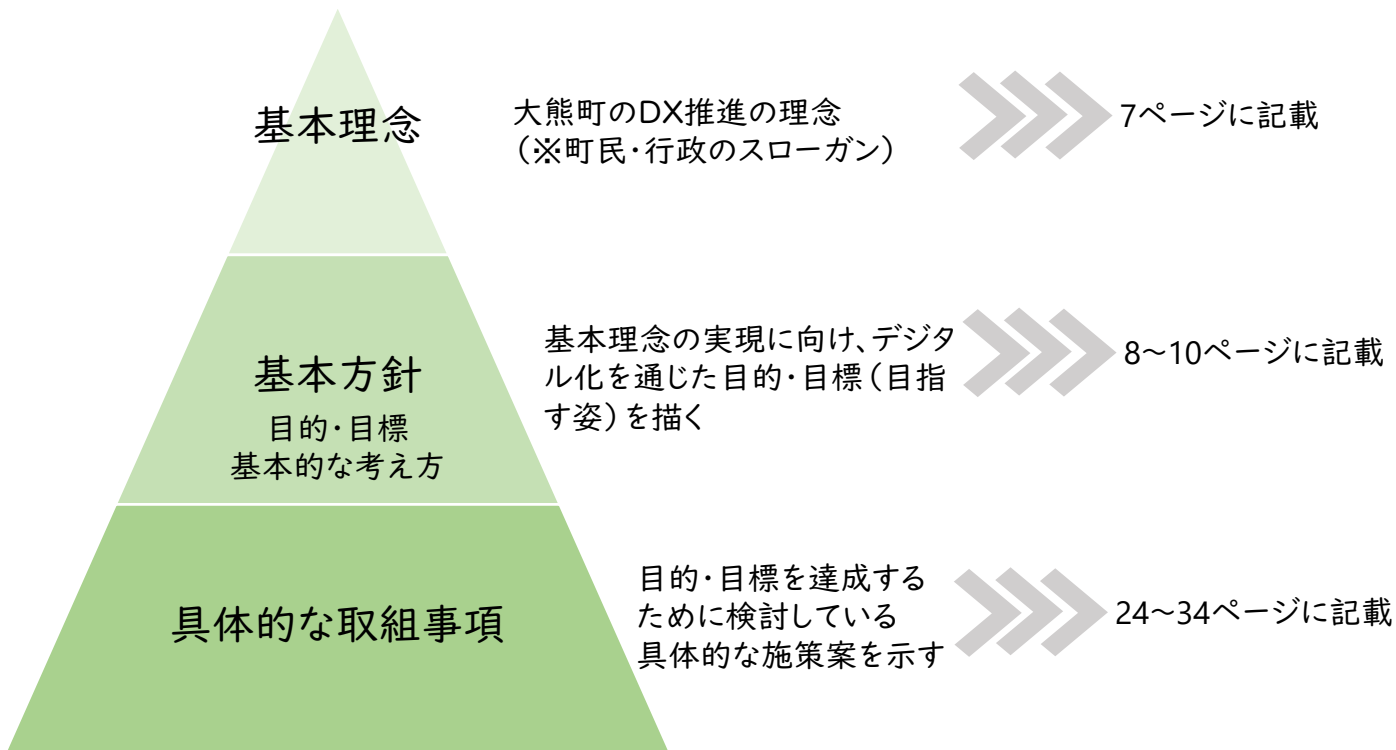
3 本計画の構成

昨今のデジタル化に関わる技術やサービス等の進展や変化は著しく、その将来を見通すことは厳しい現状にあり、中長期的な計画を策定しても、社会の実情と計画が大きく乖離し、計画の意義や実効性が損なわれることが懸念され、本計画策定時点では顕在していなかった大規模な制度改正等の流動的な動きに柔軟に対応できないことが想定されます。

こうした理由から、本町のデジタル化を着実に進めるための基本的な考え方や方向性を示した本計画を作成し、社会情勢や技術動向等の変化に柔軟に対応しつつ、実効性を確保しながら取組を推進するため、事務事業をベースに各業務担当課の取組を取りまとめ、毎年度見直しを実施します。

なお、「実施計画（アクションプラン）」については、社会情勢や技術動向等の変化に柔軟に対応しつつ、費用対効果/実効性を考慮しながら具体的な取組事項を順次作成し実施します。

本計画の構成



4 本計画の基本理念と基本方針

(1) 基本理念

国や県、社会の動向を勘案し、「大熊町第三次復興計画」(令和6年1月)が目指すまちづくりの実現のため、デジタル技術を活用した各施策を推進し、町民の利便性向上と新しい町への進化を目指し、基本理念を次のとおり定めます。

OKMは、基本方針のOPEN、KIND、MOVEの頭文字で、おおくまと呼ぶこととします。

おおくま 町民とともに OKM なデジタル化

3つのデジタル変革に向けたOPEN、KIND、MOVEの基本方針(次項より説明)



すべての町民に **開かれた** デジタル化



親切で **やさしい** デジタル化



時代とともに **進み続ける** デジタル化

町民とともに「新しい公共スタイル」を目指します



4 本計画の基本理念と基本方針

(2) 基本方針(目的・目標(目指す姿))

基本理念の実現のため、3つの基本方針で推進し、町民に信頼される役場として新たな取組へ挑戦し、町民の幸福度「well-being」を向上することとします。

基本方針に対する具体的な取組事項は、「第3章 具体的な取組事項」にて記載し、該当する基本方針がわかるよう取組事項ごとに各アイコンを設定しております。



基本方針①



すべての町民に開かれたデジタル化

デジタル化に向けた考え方:

1. 町外に避難している町民も含め、すべての町民に開かれたデジタル化
2. こどもから年配の方まで誰一人取り残さないデジタル化
3. 国、すべての自治体、民間事業者等とオープンに連携したデジタル化

取組みの例

情報システムの標準化・推進によるオープン化



基幹情報システムの標準化推進



業務マニュアルの標準化推進

地域社会のデジタル化



町内へのWi-Fiスポット整備



デジタル公共交通機関の整備

デジタルデバйд対策の徹底



デジタルに不慣れな方へのスマホ教室



オンライン申請などの利用手順周知

4 本計画の基本理念と基本方針

(2) 基本方針(目的・目標(目指す姿))

基本方針②



親切で **やさしい** デジタル化

デジタル化に向けた考え方:

1. いつでもどこでも利用できるデジタル化
2. 簡単で誰でも利用しやすいデジタル化
3. 人にも環境にもやさしいデジタル化

取組みの例

マイナンバーカードの普及促進

申請が難しい方への手厚いサポート

行政手続きのオンライン化

キャッシュレス決済の導入

ICTを活用した各種通知/情報提供

地域社会のデジタル化

子ども子育てに関する支援サポート

施設予約のオンライン化整備

4 本計画の基本理念と基本方針

(2) 基本方針(目的・目標(目指す姿))

基本方針③



時代とともに **進み続ける** デジタル化

デジタル化に向けた考え方:

1. 復興とともに新しい大熊町に向かって動き続けるデジタル化
2. 今に留まることなく新しい技術を積極体に取り入れるデジタル化
3. 遅滞の無いスピーディなデジタル化

取組みの例

5 SDGsとDX推進との関連性

2015年9月、国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、2030年に向けた国際社会全体の行動計画である「持続可能な開発のための2030アジェンダ(通称:2030アジェンダ)」が採択され、2030アジェンダでは、17のゴールと169のターゲットからなる『持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)』が掲げられました。

本町では、学校教育において「SDGsを見据えたおおくまの学校教育(おおくまプラン)」を策定(令和2年8月)し、「誰もがLet's Challenge!未来をつくる アイ&プライド」のスローガンのもと、「おおくま」を学び、「おおくま」から学び、「おおくま」から創り出す子どもにより、世界中のどこにいても、「学びのふるさと おおくま」に誇り(プライド)を持ち、「おおくまの未来」を考える子どもの姿を目指しています。

DX分野においても、デジタル技術等を用いて、原子力災害からの復興という前例のない取り組みに挑戦し、帰町を選択できる環境づくりとして、様々な計画・整備を進め、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」に資するよう、デジタル社会の構築に向けた取り組みを推進します。



第2章 大熊町を取り巻く環境

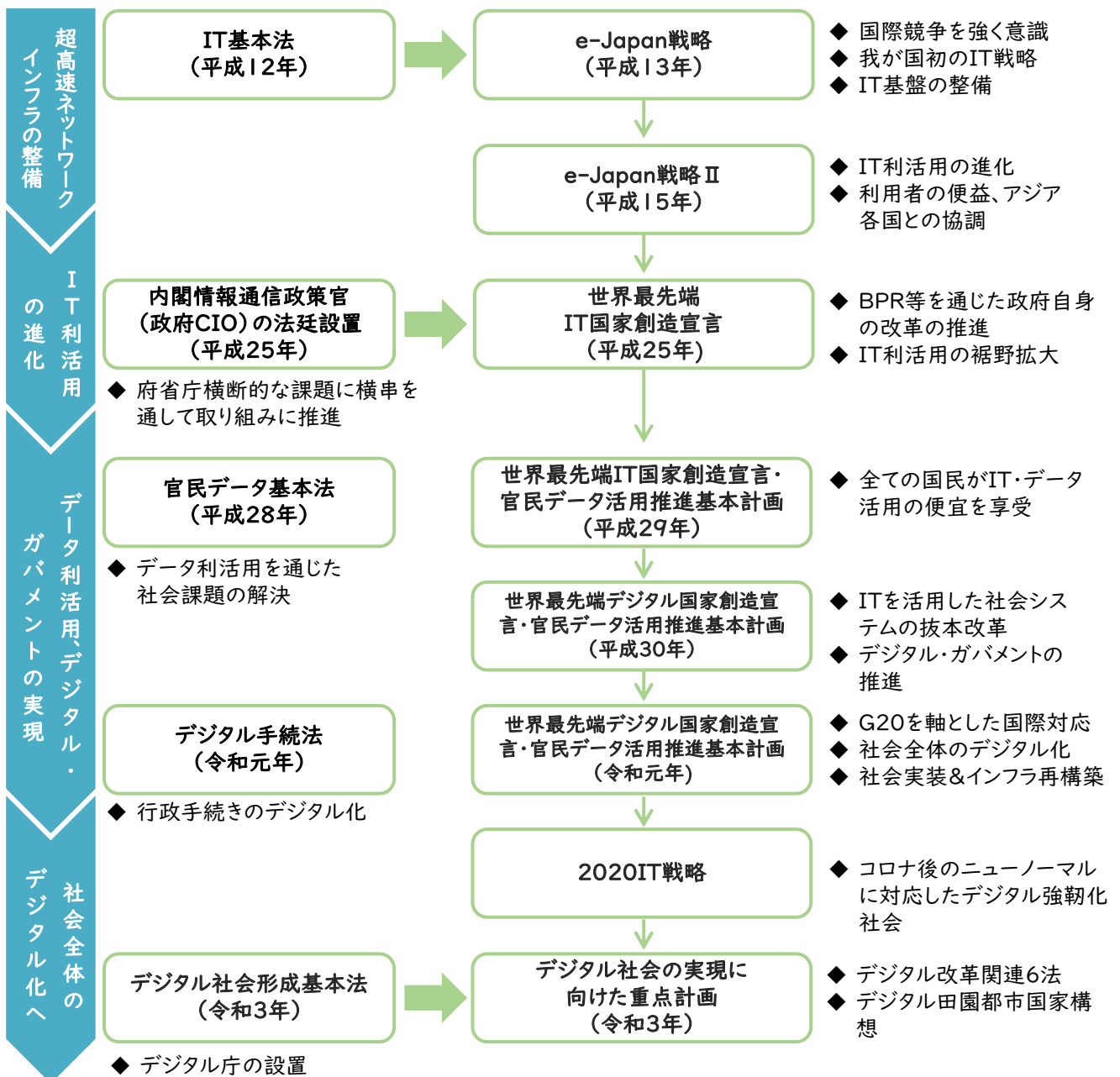
- 1 国の動向
- 2 社会の動向
- 3 県の動向
- 4 本町の現状と課題
- 5 本町のこれまでの情報化の取組み

1 国の動向

(1) 国の戦略や法整備の概要

令和3年(2021年)9月のデジタル庁発足を経て、令和3年(2021年)12月24日には、目指すべきデジタル社会の実現に向け、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策とデジタル庁を始めとする各府省庁の取り組みを明記した、新しい「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定されました。このように、急速に行政のデジタル改革が推進されています。

デジタル社会形成基本法施行までの経緯



引用: デジタル庁 第1回デジタル社会推進会議(令和3年9月6日)より加工

1 国の動向

(2) 国が進める具体的なデジタル化への対応

『自治体DX推進計画』（総務省）において、自治体が重点的に取り組むべき事項として以下の6つの重点取組事項を掲げており、これらの取り組みについて、情勢等を注視しながらスピード感を持って対応していきます。また、『デジタル社会の実現に向けた重点計画』（デジタル庁）では、8項目の推進項目が盛り込まれており、本計画が推進する取り組みのうち、住民に身近な地方自治体が果たすべき役割を推進していきます。

自治体DX推進計画

重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
- ② 自治体の情報システムの標準化
- ③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
- ④ 公金収納におけるeL-QRの活用
- ⑤ マイナンバーカード取得支援・利用推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底
- ⑦ 自治体のAIの利用推進
- ⑧ テレワークの推進

[自治体DXの取組と併せて取り組むべき事項]

取組事項

1. デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
2. デジタルデバインド対策
3. デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直し

デジタル社会の実現に向けた新重点計画

デジタルにより目指す社会の姿

- ・ デジタルによる成長戦略
- ・ 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化
- ・ デジタル化による地域の活性化
- ・ 誰一人取り残されないデジタル社会
- ・ デジタル人材の育成・確保
- ・ DFFTの推進を始めとする国際戦略

司令塔としてのデジタル庁の役割

デジタル社会の実現に向けての理念・原則

- ・ 誰一人取り残されないデジタル社会の実現
- ・ デジタル社会形成のための基本原則
- ・ BPRと規制改革の必要性
- ・ クラウド・バイ・デフォルト原則

デジタル化の基本戦略

- ・ デジタル社会の実現に向けた構造改革
- ・ デジタル田園都市国家構想の実現
- ・ 国際戦略の推進
- ・ 安全・安心の確保
- ・ 包括的データ戦略の推進
- ・ デジタル産業の育成

デジタル社会の実現に向けた施策

- ・ 国民に対する行政サービスのデジタル化
- ・ 暮らしのデジタル化
- ・ 規制改革
- ・ 産業のデジタル化
- ・ デジタル社会を支えるシステム・技術
- ・ デジタル社会のライフスタイル・人材

今後の推進体制

- ・ デジタル庁の役割と政府における各種会議
- ・ 地方公共団体等との連携・協力
- ・ 民間事業者等との連携・協力

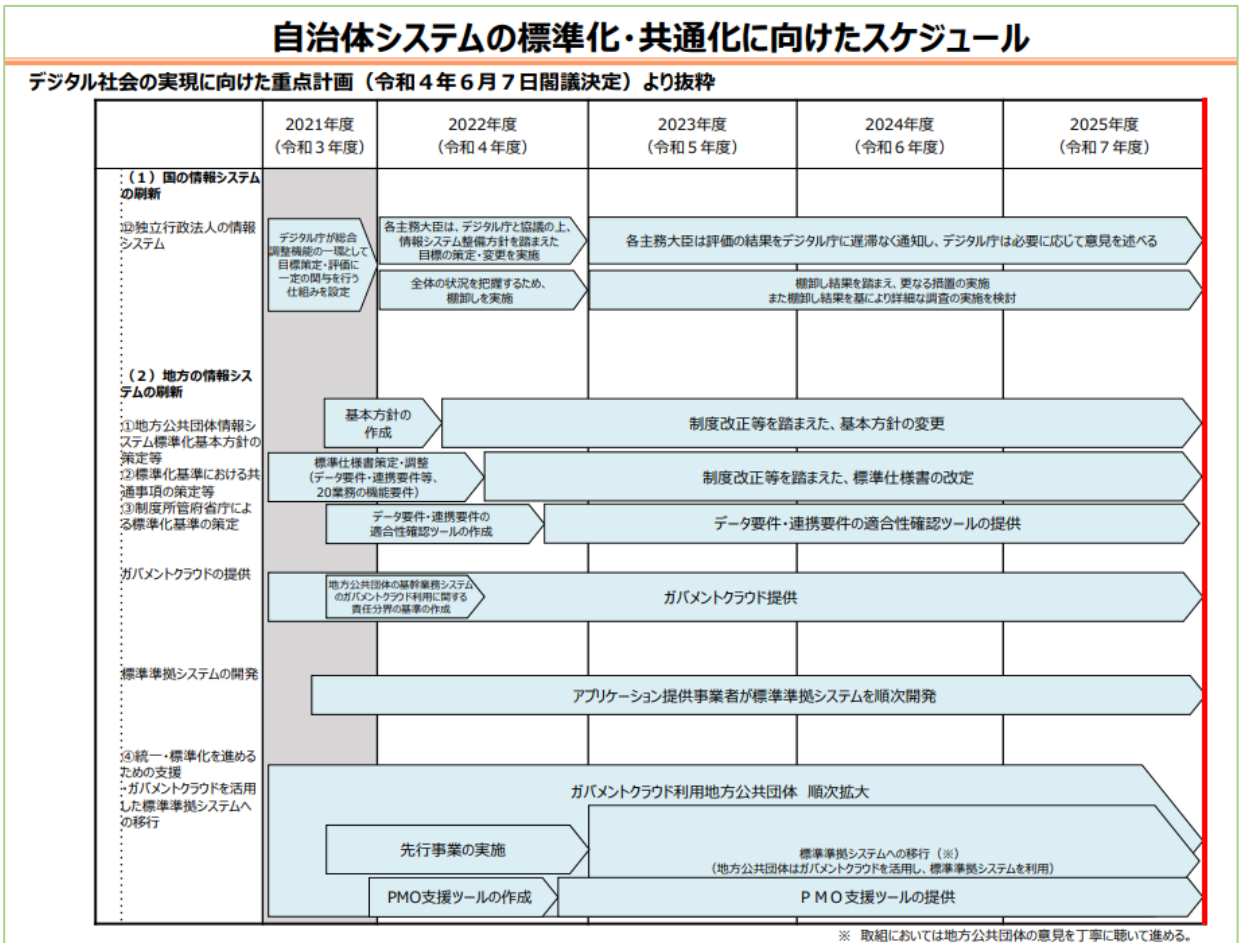
1 国の動向

(3) 自治体の情報システムの標準化・共通化

「自治体の情報システムの標準化・共通化」では、令和7年度までに国が示す基幹系業務システム(20業務)について標準準拠システムへの円滑な移行を目指し、標準化の取組により、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体職員が住民への直接的なサービスの提供や、地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるよう、オンライン申請などを全国に普及させるための、デジタル化の基盤を構築することを目標にしています。

しかしながら、現在までの取組において自治体ごとにおける情報システムのカスタマイズによる課題も発生し、維持管理・制度改正時の改修等に、自治体ごとに個別対応を行い、負担も大きく、情報システムの差異の調整も負担になり、住民サービス向上の最適な取り組みを迅速に全国へ普及させることが難しいこと等が挙げられます。

このような状況から、地方公共団体の標準化対象事務(20業務)について、標準化基準に適合した情報システム(標準準拠システム)の利用を義務付けた「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立されました。



出典:総務省 自治体情報システムの標準化・共通化について(令和4年8月8日)

1 国の動向

(3) 自治体の情報システムの標準化・共通化

国が示す基幹系業務システム(20業務)及び付随する業務システムについて、業務プロセス・帳票・制度の見直しや標準仕様書の分析、システム要件の整理等に取り組み、令和5年度までにシステムの導入方針及び仕様を決定します。令和6年度から令和7年度にかけ、国提供する共通基盤(ガバメントクラウド)への移行を完了し、標準準拠システムによる運用を開始することとしています。

■ 本町における標準化対象事務(20業務)を以下に示します。

- | | | | |
|-------------|-----------|--------|-----------|
| ① 児童手当 | ⑥ 選挙人名簿管理 | ⑪ 戸籍 | ⑯ 障がい者福祉 |
| ② 子ども・子育て支援 | ⑦ 固定資産税 | ⑫ 就学 | ⑰ 介護保険 |
| ③ 住民基本台帳 | ⑧ 個人住民税 | ⑬ 健康管理 | ⑱ 国民健康保険 |
| ④ 戸籍の附票 | ⑨ 法人住民税 | ⑭ 健康増進 | ⑲ 後期高齢者医療 |
| ⑤ 印鑑登録 | ⑩ 軽自動車税 | ⑮ 国民年金 | ⑳ 国民年金 |

基幹系業務システムの20業務のうち以下の事務は県の事業のため除外

- ⑭ 児童扶養手当
- ⑮ 生活保護(本町では受付のみ)



1 国の動向

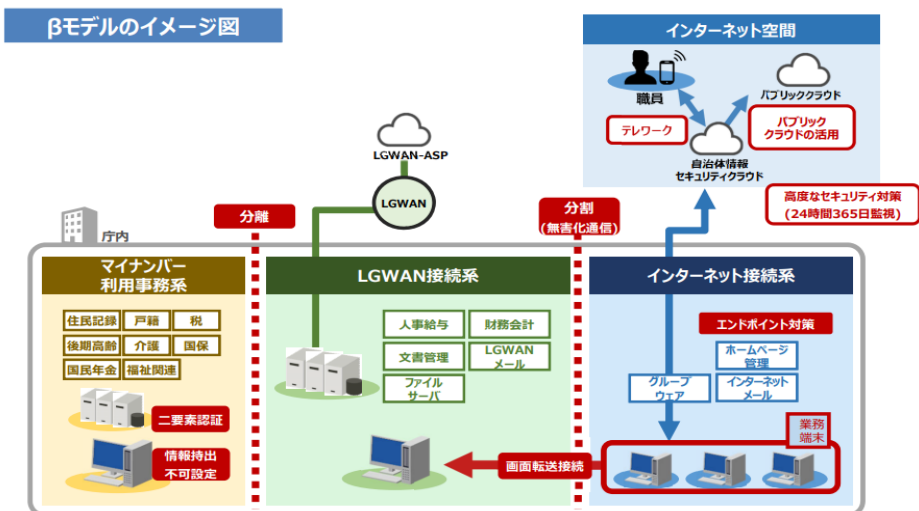
(4) 新たな自治体情報セキュリティ対策

自治体情報セキュリティ対策については、「三層の対策」(①マイナンバー利用事務系の分離、②LGWAN接続系・インターネット接続系の分離、③自治体情報セキュリティクラウドの構築)を講じるよう国から要請があり、本町でも実施しているところです。

一方で、ネットワークの分離・分割後、マイナンバー利用事務系のシステムへのデータの取込みやインターネットメールの添付ファイルの取得などによる、事務効率の低下の影響を指摘する声が挙がり、「クラウド・バイ・デフォルト原則」などを受けたクラウド化、デジタル手続法の成立による行政手続の紙から電子への移行、テレワーク等のリモートアクセスといった働き方改革など、新たな時代の要請が増大しています。このような状況を踏まえ、国は「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会」において、三層の対策の効果・課題、新たな時代の要請を踏まえた、効率性・利便性を向上させた、新たな自治体情報セキュリティ対策について改定(令和2年12月)されました。

改定のポイント		
①マイナンバー利用事務系の分離の見直し	②LGWAN接続系とインターネット接続系の分割の見直し	③リモートアクセスのセキュリティ
④LGWAN接続系における庁内無線LANの利用	⑤情報資産及び機器の破棄	⑥研修、人材育成

特に「②LGWAN接続系とインターネット接続系の分割の見直し」では、LGWAN接続系に配置する従来型の強靱化モデルについて必要な改善を行ったαモデルを基本として提示することや、新時代の要請を踏まえ効率性・利便性の高いモデルとして、インターネット接続系に業務端末・システムを配置した「新たなモデル」(βモデル)を提示され、十分な人的セキュリティ対策の実施を条件としながら、新しい分離形態の採用が可能となりました。



出典:総務省「自治体情報システムの標準化・共通化について」(令和4年8月8日)

1 国の動向

(5) カーボンニュートラルへの取組み

令和2年10月に2050年カーボンニュートラル(排出される二酸化炭素(CO2)量を削減する)を目指すことを宣言しました。カーボンニュートラルの実現のためには、エネルギー・産業部門の構造転換、大胆な投資によるイノベーションの創出といった取組を、大きく加速することが必要です。これを踏まえ、経済産業省が中心となり、関係省庁と連携して「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、期待される14の重要分野について実行計画を策定し、国として高い目標を掲げ、可能な限り、具体的な見通しを示しています。

産業政策・エネルギー政策の両面から成長が期待される14の重点分野

①洋上風力・太陽光・地熱	②水素・燃料アンモニア	③次世代熱エネルギー
④原子力	⑤自動車・蓄電池	⑥半導体・情報通信
⑦船舶	⑧物流・人流・土木インフラ	⑨食料・農林水産物
⑩航空機	⑪カーボンリサイクル・マテリアル	⑫住宅・建築物・次世代電力マネジメント
⑬資源循環関連	⑭ライフスタイル関連	

本町においては、令和2年2月9日に「2050ゼロカーボン宣言」をしました。福島第一原子力発電所事故に見舞われた町だからこそ、原発や化石エネルギーに頼らず、地域の再生可能エネルギーを活用した持続可能なまちづくりに取組み、私たちの子ども、孫たちが誇りを持って語れるまちづくりを目指しています。



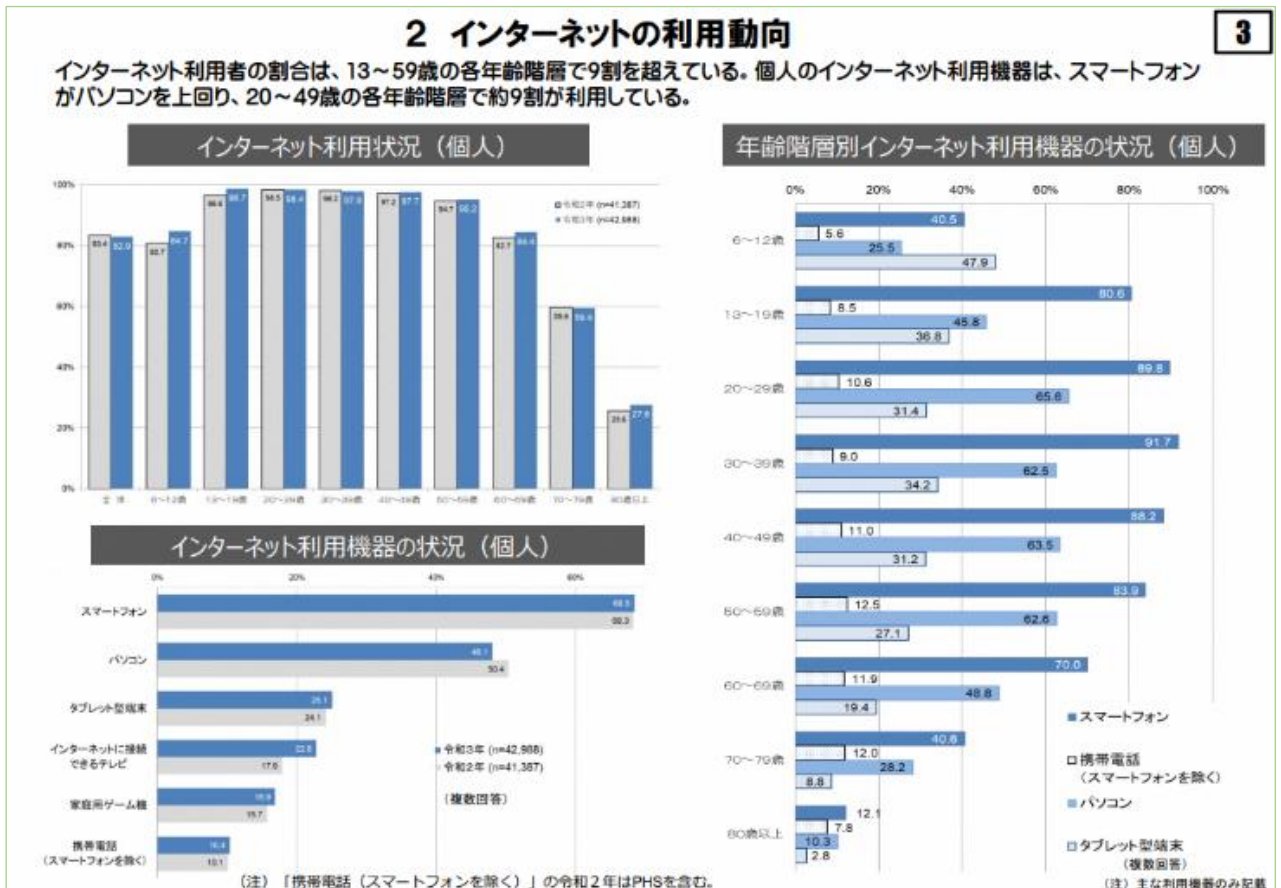
出典:大熊町ゼロカーボンビジョン(概要)より

2 社会の動向

(1) インターネット利活用環境

インターネットは社会全般に浸透し、インターネットを通じ、自由で安全に様々な情報入手・共有・発信できるようになりました。令和3年8月末に調査した、世帯及び企業における情報通信サービスの利用状況等については、全国でインターネット利用者の割合が82.9%となりました。また年齢階層別にみると、13～59歳の各年齢階層で9割を上回っています。60代では8割以上を上回り、インターネットの利用率は今後も拡大すると考えられます。

またスマートフォンやパソコン、タブレット端末、テレビなど、インターネットへの接続機器の多様化も進んでおり、誰もが多種多様なサービスを利用できるよう、デジタル格差対策にも注力していく必要があります。



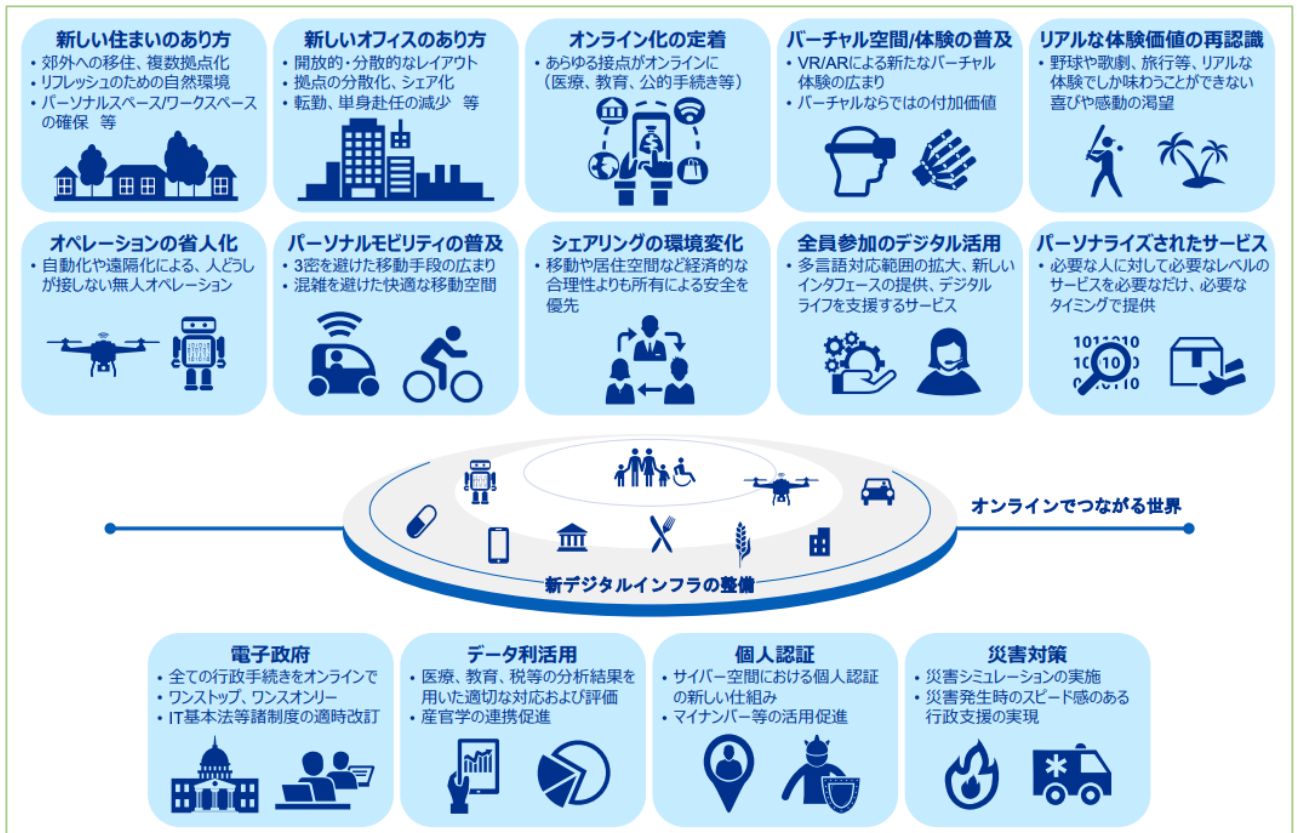
出典：総務省 統計調査データ「令和3年度 通信利用動向調査：報道発表資料」

2 社会の動向

(2) ニューノーマル時代

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大に伴い、以前には少なかったテレワークの急速な普及、自宅での活動時間の増加等、人々の生活様式が大きく変化する「新しい日常（ニューノーマル）」へと変化し、働き方・遊び方・学び方等が多様化され、テレワークを活用し、余暇を楽しみつつ仕事を行う「ワーケーション」や、自宅でも職場でもない「第三の空間」など、多様な選択肢の中から個人に適したライフスタイルを選択することができるようになりました。また、学校教育もオンラインで行われるようになり、子どもたちのインターネットやデジタルツールのスキルが重視されるようになりました。

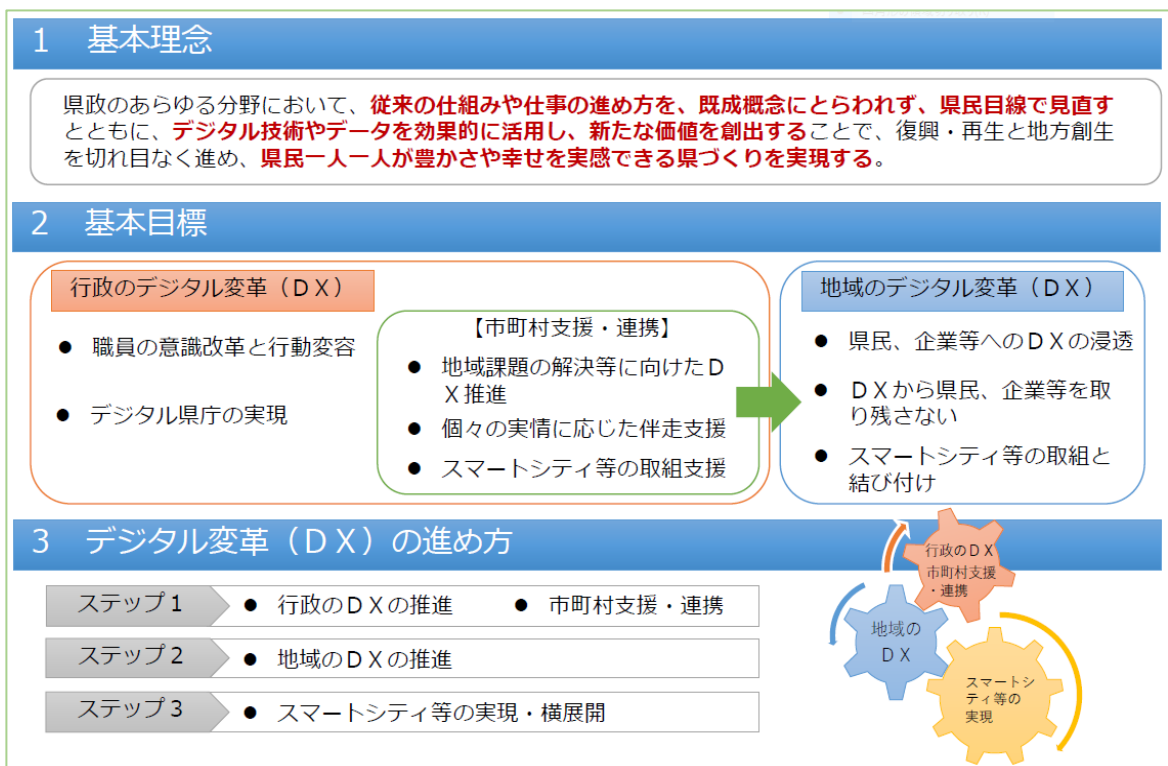
このような社会・経済・文化的な変化に伴い、「誰もが取り残されない新たな概念」のデジタル・ミニマム整備を行い、ニューノーマル時代の社会へと移行させていくことが不可欠となります。



出典：内閣官房 ニューノーマル時代のITの活用に関する懇談会最終報告書（令和2年8月11日）

3 県の動向

福島県では、令和4(2022)年5月に、産業の振興や情報発信による風評の払拭など、様々な分野でデジタル技術の利活用により復興を強力に推進する必要があり、また新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、世界的にデジタル化が加速しており、本県もこれに対応する必要があると考え、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度の4か年に「県デジタル変革(DX)推進基本方針」を策定しました。この戦略の実現に向けて、デジタル技術と官民データを有効かつ積極的に利活用し、併せて都道府県官民データ活用推進計画として位置付けると掲げています。



出典:福島県デジタル変革(DX)推進基本方針【概要】(令和3年9月)

またデジタル変革(DX)推進事業として、福島県は「オールふくしまDX推進基本設計構築事業」に取り組み、県及び市町村が共通の認識を持ってDXを進めるため、行政手続(県、市町村)の共通ポータルを提供するための仕様を策定するとともに、データ連携に必要なルールや機能を標準化し、各種サービスにつなぐ仕様を設計して、本県のデジタル変革の推進を図るとしています。

4 本町の現状と課題

本町においては、東日本大震災の地震・津波と福島第一原子力発電所事故が人々から平穏を奪い、と同時に人口減少・少子高齢化に拍車がかかる中で、将来を見据えて地域を維持することへの対応を町民・事業者・行政が一体で取り組み、特に原子力災害からの復興という前例のない取り組みに挑戦し、帰町を選択できる環境づくりを進めております。

社会環境、国の動向、本町の状況を踏まえ迅速かつ的確・柔軟に対応していくためには、デジタルを“変革の手段”として活用し、様々な行政サービスや行政運営の抜本的な変革に取り組み、町民や本町とつながる全ての人も含め、一人一人が望んでいる形で行政サービスを受ける必要があると考えます。しかしながら、本町の行政サービスにおいては、未だ紙が中心の対面主義の中にあります。これからのニューノーマル時代に向けて、ペーパーレス化をはじめ、住民の利便性が向上し、それを実感できる行政サービスをいかに提供できるかという視点を持ち、住民や地域と対話・共働することが重要と考えます。

まずは、行政が積極的にデジタル化を進め、持続可能な新たな大熊町の新しい公共スタイルを実現する必要があります。復興に向け一步一步進みながら、小さな町の小さな役場の利点を活かしながら新たな取り組みへ挑戦していき、将来にわたり魅力ある選ばれるまちを目指します。

大熊町の新しい公共スタイルの概観

新たな行政手続きの実装

- 行政手続きのオンライン化の実装
- キャッシュレス決済の実装
- マイナンバーカードを利用した新たなサービスの実装
- IT弱者の利用者支援、サポート
- 窓口改革
- 手続きナビ



行政機能の高度・効率化

- BPRの実施(AI・OCR・RPA)
- デジタル技術を前提とした業務形態への転換
- デジタルツール活用によるコミュニケーション強化

大熊町の 描く未来像

組織の変革

- DX人材育成
- オープンデータの推進
- データ利活用の推進



IT環境の再整備

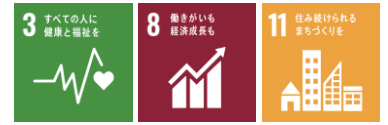
- 平時・災害時使用Wi-Fi整備の拡大
- 庁内Web会議
- テレワーク環境の整備
- モバイル端末の導入



第3章 具体的な取組・施策案

- 1 情報システムの標準化・共通化
- 2 マイナンバーの普及促進
- 3 行政手続のオンライン化
- 4 AI・RPAの利用推進
- 5 テレワークの推進
- 6 セキュリティ対策の徹底
- 7 地域社会のデジタル化
- 8 デジタルデバイド対策の徹底
- 9 BPRの取り組みの徹底
- 10 窓口フロントヤード改革の推進

1 情報システムの標準化・共通化



- 国が示す基幹系業務システム(20業務)及び付随する業務システムについて、業務のプロセス・帳票・制度の見直し、標準仕様書の分析、システム要件の整理等に取り組みます。
- 「大熊町基幹情報システム更新方針」を策定し、それに従い令和7年度末までに、国が提供する共通基盤(ガバメントクラウド)への移行完了し、標準準拠システムによる運用を開始します。

今後の取組の方向性

① 基幹情報システムの標準化推進

課題

- ・法令に従い令和7年度末までに基幹情報システムの標準化を完了させる必要がある
- ・標準化されたシステムを使用しながら避難されている町民へのサービスを維持する
- ・町民サービスに影響を出すことなくスムーズにシステム移行を進める

対応案



- ・国の自治体システム標準化計画に従い、綿密なシステム移行計画を作成する
- ・避難されている町民へのサービスを維持できるよう事前にデータ連携を検討する
- ・現行システムと標準化システムとの比較(FIT & GAP)を実施し、機能が変更となる部分については町民サービスに影響が出ないよう事前に対策を準備する

② 業務マニュアルの標準化推進

課題

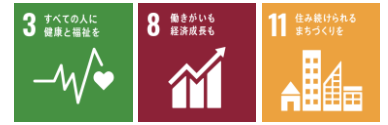
- ・紙マニュアルと電子マニュアルが混在している
- ・業務ごとにマニュアルの様式が異なる

対応案



- ・庁内の業務について、同じ様式の電子マニュアルに統一する
- ・手順が更新される際のマニュアル改定ルールを策定する
- ・人事異動の際の引継ぎも標準様式マニュアルに従い標準化する

2 マイナンバーの普及促進



- すべての町民がマイナンバーカードを保有することを目指し、全庁をあげて普及促進の取組を実施します。

今後の取組の方向性

① 申請するのが難しい方への手厚いサポート

課題

・マイナンバーカードを取得したいが事情により申請するのが難しい方、または制度を理解することが難しい方への対応が必要

対応案



・事情によりマイナンバーカード申請が難しい方へのサポートを実施する
 ※検討中のサポート事例
 ・申請が難しい方への訪問申請対応
 ・施設などへの訪問申請対応
 ・オンライン申請のサポート拡充 等

② 集会や町のイベント、健診、選挙、申告相談などでの広報、申請受付

課題

・国の目指すマイナンバーカード普及率100%に近づけるための施策が必要

対応案



・町民が集まる機会を活用し、マイナンバーカード申請受付を実施する
 ※検討中の申請受付事例：健康診断、選挙、申告相談 等
 ・未取得の町民にアンケートを実施し、事情に応じたサポートを実施する

③ マイナンバーカード利活用促進と周知/住民サービスの拡充（申請手続の電子化など）

課題

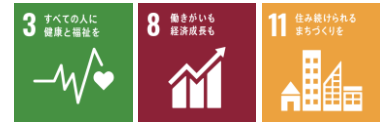
・国の施策としてマイナンバーカードの利活用が積極的に推進される中、マイナンバーカードを所持する町民と所持しない町民でサービスに格差が生じる

対応案



・マイナンバーカードを活用した町独自のサービスの実施と丁寧なサービスの説明
 ※検討中のサービス事例：自治体マイナポイント導入、オンラインサービス拡充 等

3 行政手続きのオンライン化



- マイナポータル等を活用した行政手続きのオンライン化を積極的に推進し、町民の利便性を向上させます。
- 国が指定する31手続のうち、本町において住民の利便性の向上や業務の円滑化・効力化の効果が見込まれる子育て、介護、被災者支援の25手続は、マイナンバーカードを用いたオンライン申請及び基幹情報システムとの連携に取り組みます。

今後の取組の方向性

① 段階的に町の申請手続きについてオンライン手続きを導入する

課題

・多くの住民申請が、窓口及び郵送での申請となっている

対応案



・国の示す31手続についてオンライン化を推進する
 ・申請事務に優先順位を付け、優先順位の高い申請からオンライン化を推進する

② 税・料金の支払いに対するキャッシュレス決済の導入

課題

・税・料金について、窓口・金融機関・コンビニ等で現金で支払う必要がある

対応案



・現金以外でのキャッシュレス納付を導入する

③ 公金口座の普及促進による給付の加速化

課題

・給付金等の給付の際、都度口座の申請が必要のため交付まで時間がかかる

対応案



・デジタル庁のマイナンバー公金口座を活用し、登録者の口座申請を省略する
 ・公金口座の広報し、普及に努める

④ ICTを活用した町民自身に関する各種通知及び納税状況等の提供

課題

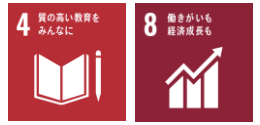
・課税の通知や納付通知を郵送しているため、通知が町民に届くまでにタイムラグが発生している

対応案



・マイナンバーカードを活用した個人ポータルへの通知
 ・個人の納税状況等を個人ポータル上でスマホ等で確認できるようにする

4 AI・RPAの利用推進



- 高齢者や少子化による人口減少に伴う自治体職員の削減や税減収が進む中においても、行政サービスを維持・向上させるために、RPA・AI-OCRなどのデジタル技術の活用により業務の効率化及び正確性の向上を図ります。

今後の取組の方向性

① AIチャットボットによる24時間自動問合せ対応の導入

課題

- ・手続き等の問い合わせについて、役場の開庁時間内に電話等で問い合わせる必要がある
- ・限られた職員での問い合わせ対応には限界があり、町民を待たせることもある



対応案



- ・AIチャットボットの導入により、簡易な問合せについては公式ホームページ上で24時間問い合わせができるようにする
- ・ホームページ上で手続きをナビゲーションする手続きナビの導入を検討する

② RPAによる行政事務の自動化（伝票処理、給与支払いなど）

課題

- ・定型の事務作業が多数あり、職員の作業時間を割く必要がある



対応案



- ・RPAの導入により自動化できる定型事務を自動化することで、職員の作業時間を住民サービスに振り分ける

③ AI型学習教材を利用した教育の促進

課題

- ・東日本大震災後は町の学校が無かったが、令和5年度に新たに学校が開設される

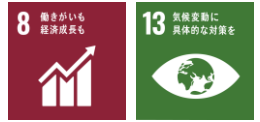


対応案



- ・町民が万全の教育を受けることができるよう、最新のAI型学習教材を積極的に導入する

5 テレワークの推進



- ウィズコロナを見据えた持続可能な行政運営を目指し、テレワーク実施環境・体制の整備を推進します。
- テレワークの推進により、育児や介護など時間的制約を抱える職員をはじめ、職員一人一人の多様な働き方を実現し、業務の質を高め、住民サービスの向上に繋がります。

今後の取組の方向性

① サテライトオフィスの環境整備

課題

・ウィズコロナにより民間では働き方改革が進む中、テレワーク等が活用できていない



対応案



・各出張所等の町の施設を整備し、サテライトオフィスとして活用することで出勤時間の削減等を図る

6 セキュリティ対策の徹底

8 働きがいも
経済成長も



- 国の情報セキュリティガイドライン等の改定に合わせ、基本方針、対策基準の見直しを実施します。
- DX推進にあたり導入するデジタル技術に対し、大前提となる個人情報保護や、一連のデータ流通について対策を講じます。

今後の取組の方向性

① オンライン化の推進に伴う個人情報保護意識/部署内のチェック体制の更なる強化

課題

・現在も個人情報保護は強く意識しながら業務を行っているが、手続きのオンライン化等により新たなセキュリティ意識が必要となる



対応案



・e-ラーニングの実施による職員のセキュリティ知識の習得
・部門内にリーダーを配置する等、セキュリティチェック体制の強化に努める

② 個人情報保護に関する職員研修の継続実施

課題

・業務等の慣れによるセキュリティ意識の低下を防ぐ必要がある

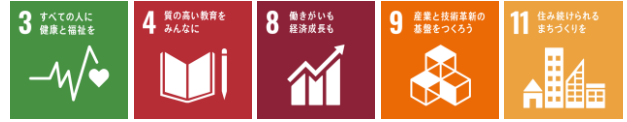


対応案



・全職員への定期的なセキュリティ講習の実施によりセキュリティ意識の維持を図る
・サイバーセキュリティ攻撃に対応するため実践型研修へ参加する

7 地域社会のデジタル化



- 新たな大熊町の理想像を描き、実現化を目指して地域社会のデジタル化を推進します。
- 東日本大震災・原発災害により避難している住民、町への帰還を考えている住民双方にとって快適に過ごせる魅力あるまちづくりをデジタル技術で実現します。

今後の取組の方向性

① 子ども子育てに関する情報及び子育て支援サポートの一元化/デジタル化推進

課題

・令和5年より子ども家庭庁が創設され、子ども子育てに関する国の支援が一元化される

対応案



・子ども子育てに関する情報をデジタルで一元化し、縦割りを廃止することで町民サービスの向上を図る
 ・子ども子育てに関して必要な情報を個人ポータルから確認できるようにする

② 町内のWifiスポット整備

課題

・避難指示の解除が進むことによるITインフラの整備の促進

対応案



・大野駅周辺に無料Wifiスポットを順次整備する

③ デジタル公共交通の整備

課題

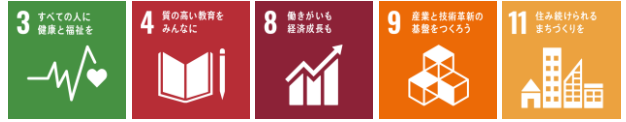
・避難指示の解除に伴い町民が快適に過ごせるような公共交通の整備

対応案



・スマートモビリティを活用したデジタル公共交通の整備
 ※検討中の事例
 ・デジタルバス停による乗り合いバス
 ・スマホからの乗り合いバスの予約
 ・デジタル乗り合いバスを利用した食料品/生活必需品の配送 等

7 地域社会のデジタル化



今後の取組の方向性

④ SNSを活用した報告・共有

課題

・道路状況や食品検査などに関する情報共有にタイムラグが発生している

対応案



・SNSを活用し、道路の障害や食品検査の結果などの情報を町民等がSNSで発信できるように整備する
 ・役場からの情報発信もSNSを活用し、双方で情報交換できるよう整備する

⑤ 最新技術を活用した廃炉状況の共有

課題

・復興事業の状況についてリアルタイムで町外在住の町民が把握できていない

対応案



・デジタル技術を活用し、復興事業の状況を町外在住の町民が把握できるようにする
 ※検討中の事例
 ・メタバース技術を活用した事業体験
 ・AR・VR技術を活用した復興状況の仮想化

⑥ 町民の施設予約のオンライン化

課題

・避難指示の解除に伴い公共施設の増加・利用の増加が見込まれる
 ・現在は役場開庁時のみ電話等での予約となっている

対応案



・施設予約のオンライン化により、スマホ等で24時間の施設予約を可能とする

⑦ 児童と保護者・教員のSNS情報連携

課題

・感染症の蔓延による休校などの情報の授受や病欠等の連絡が電話での対応となっている

対応案



・SNSツールを活用し、児童と保護者・教員が手軽に情報共有できる仕組みの構築

8 デジタルデバインド対策の徹底



- デジタルが苦手な方でもサービスを利用できるようにサポートし、住民誰もがデジタル化の恩恵を受けられるような社会の実現を目指します。
- 住民が意識せずともデジタル技術の恩恵を受けられるようなサービスを展開します。

今後の取組の方向性

① デジタルに不慣れな方へのスマホ教室開催

課題

・デジタルに慣れている町民と不慣れな町民でサービスに格差が生まれる

対応案



・オンライン申請やSNSなどのサービスの多くがスマホで対応出来ることから、デジタルに不慣れな方向けのスマホ教室を開催する
・スマホを持っていない方にはスマホの貸し出しも検討する

② デジタル手続の利用手順周知・広報

課題

・町民がデジタル手続を活用するためにはサービス実施の周知が必要

対応案



・町民がオンライン手続き等をスムーズに活用できるように広く周知活動を実施する
※検討中の事例
・ホームページへの手順掲載、SNSによる発信、広報誌への掲載 等

③ 公式LINEの導入によるプッシュ型通知

課題

・町民が町に関する情報を入手するためには、ホームページで確認する、広報誌を読む等の手間が必要となり、リアルタイムでの情報入手が出来ない

対応案



・町の公式LINEを開設し、プッシュ型で情報発信することで町民が情報を入手するための手間を無くす
・公式LINEで定期的に情報を発信することでリアルタイムでの情報入手を可能にする

9 BPRの取り組みの徹底



- デジタル技術の導入により、行政サービスの向上を目指します。
- 職員の事務の効率化を図り、事務以外の住民サービスを充実させることができるよう業務改善（BPR）に努めます。

今後の取組の方向性1

① BPRによる庁内事務のムリ・ムダ・ムラの排除

課題

- ・日々の行政事務に追われ、住民サービスの向上を実施する余裕がない
- ・少子高齢化の現状を踏まえると、将来の職員減少が想定される



対応案



- ・全庁の業務量を調査することで、事務のムリ・ムダ・ムラを可視化する
- ・事務のムリ・ムダ・ムラについて改善施策を検討・実施する
- ・業務手順の見直しを実施する

② デジタル技術による庁内事務の効率化

課題

- ・日々の行政事務に追われ、住民サービスの向上を実施する余裕がない
- ・少子高齢化の現状を踏まえると、将来の職員減少が想定される



対応案



- ・デジタル技術を活用に業務改善を実施する
※検討中のデジタル技術の事例
- ・会議議事等の自動文字起こし
- ・町民の窓口支払いに関する自動精算機の導入
- ・町民等への郵送物の自動封入・封緘

③ 会議/打ち合わせ等のオンライン化

課題

- ・会議や打ち合わせ等の資料は紙媒体が多く、資料の印刷・製本に時間を要している
- ・紙資源などの無駄も発生している
- ・会議等で集まる際に移動費用と移動時間がかかる場合もある



対応案



- ・会議・打合せ資料の電子化を推進する
- ・併せて会議/打ち合わせ等のオンライン化を推進する

9 BPRの取り組みの徹底



今後の取組の方向性2

④ 電子決裁の導入による業務効率化

課題

・庁内事務の押印決裁により、決裁までの時間と手間がかかっている

対応案



・押印廃止が可能な事務については押印の廃止を目指す
・電子決裁の導入による脱ハンコの推進と書類運搬の手間・時間の削減

⑤ 庁外業務のペーパーレス化推進

課題

・介護保険での訪問対応などの庁外作業について、書類持参のうえ手書きで対応している。そのため、書類紛失などのリスクも発生している。

対応案



・持ち出し資料の電子化によるペーパーレス化を推進し、書類からタブレット等へ順次シフトする

10 窓口フロントヤード改革



- 少子高齢化・人口減少が進み、行政資源が益々 制約されていく一方、住民の生活スタイルやニーズが多様化している中において職員の事務の効率化を図り、住民サービスを充実させることができるように住民と職員の接点（フロントヤード）を改革します。

今後の取組の方向性1

① 課題抽出／対策検討

課題

- ・本庁以外に3か所の出張所・連絡事務所があり連携の効率化が必要
- ・フロントヤードの何を改革すればよいか町民目線で検討する必要がある

対応案



- ・職員が仮想住民となり窓口体験することで住民目線での不満や改善点を把握する
- ・改善点について職員間でワークショップを実施し、共有・意見交換する

② 書かない/待たせない窓口の導入

課題

- ・役場窓口で各種申請をする際、申請用紙への手書きでの記入が必要となる
- ・役場窓口で各種申請をする際、待ち時間が発生する

対応案



- ・デジタル技術を活用し、書かない窓口を実現する
- ・デジタル技術を活用し、窓口での待ち時間の短縮を実現する

③ 行かない窓口の普及促進

課題

- ・手続き等で役場庁舎に来庁するのが困難な方への対応
- ・窓口の混雑を解消する

対応案



- ・オンライン手続きの普及促進
- ・コンビニ交付の利用促進

第4章 計画の推進

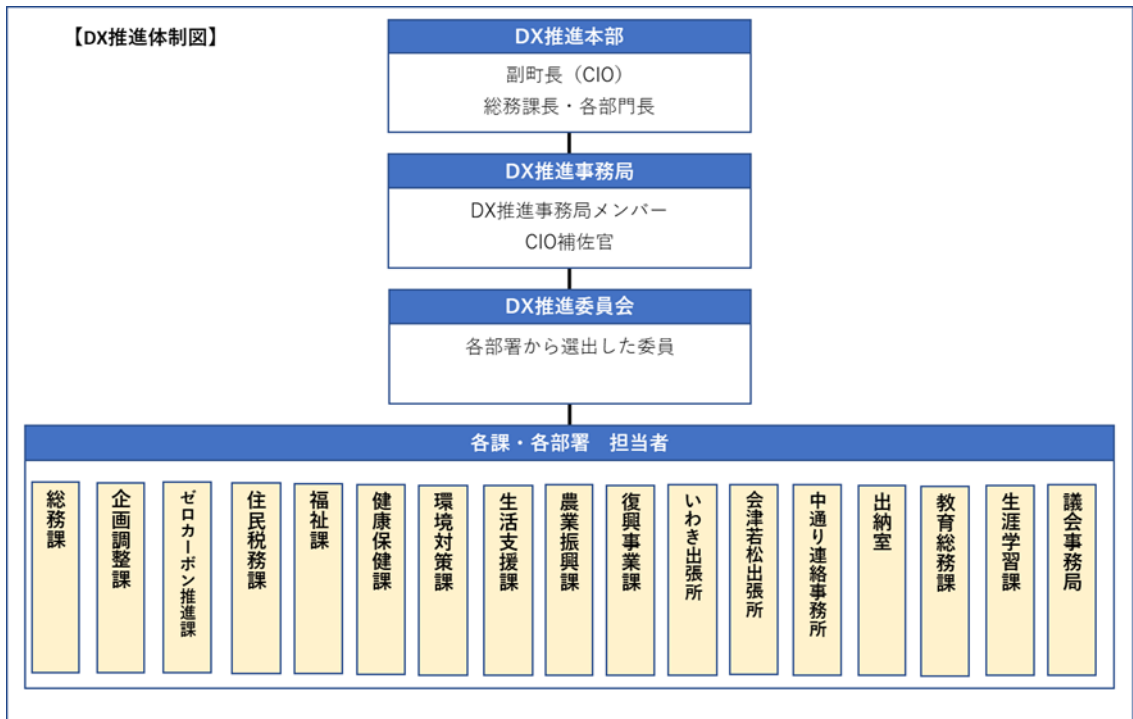
- 1 計画の推進組織・体制
- 2 デジタル人材育成

1 計画の推進組織・体制

(1) 推進体制

本計画に掲げた基本方針及び基本施策の達成に向け、DXを着実に推進していくためには、持続的な推進体制が必要となります。そのため、各施策を計画的に推進するための組織について、CIO(最高情報責任者)を頂点とした「大熊町自治体DX推進委員会」を設置し、進捗管理を行うこととします。

この委員会は、各課にて選任するDXの推進役である「DX推進委員」と連携し、基本方針及び基本施策を組織全体に共有し、円滑なDX推進を図ることとします。



(2) 個人情報の適正な取扱いの確保

今後行政においても活用が見込まれるセンサー等のIoT機器、クラウドサービス等の新しい技術の導入による環境の変化や、データの取扱いにおける個人情報保護などの観点から、求められる情報セキュリティ水準に対応するため、大熊町「情報セキュリティ共通実施手順」について、随時適切に見直しを図ります。

データの活用にあたっては、大熊町個人情報保護法施行条例(仮)のもと、町民の個人情報保護の観点から、関係法令及び大熊町個人情報保護条例に基づく適正な利用や、安全管理措置の徹底を図ります。

また、個人情報となるデータの活用に際し、外部委託が生じる場合も、委託を受けた者に対し町と同等の責務を課すことにより、個人情報の適正な取扱いを確保します。

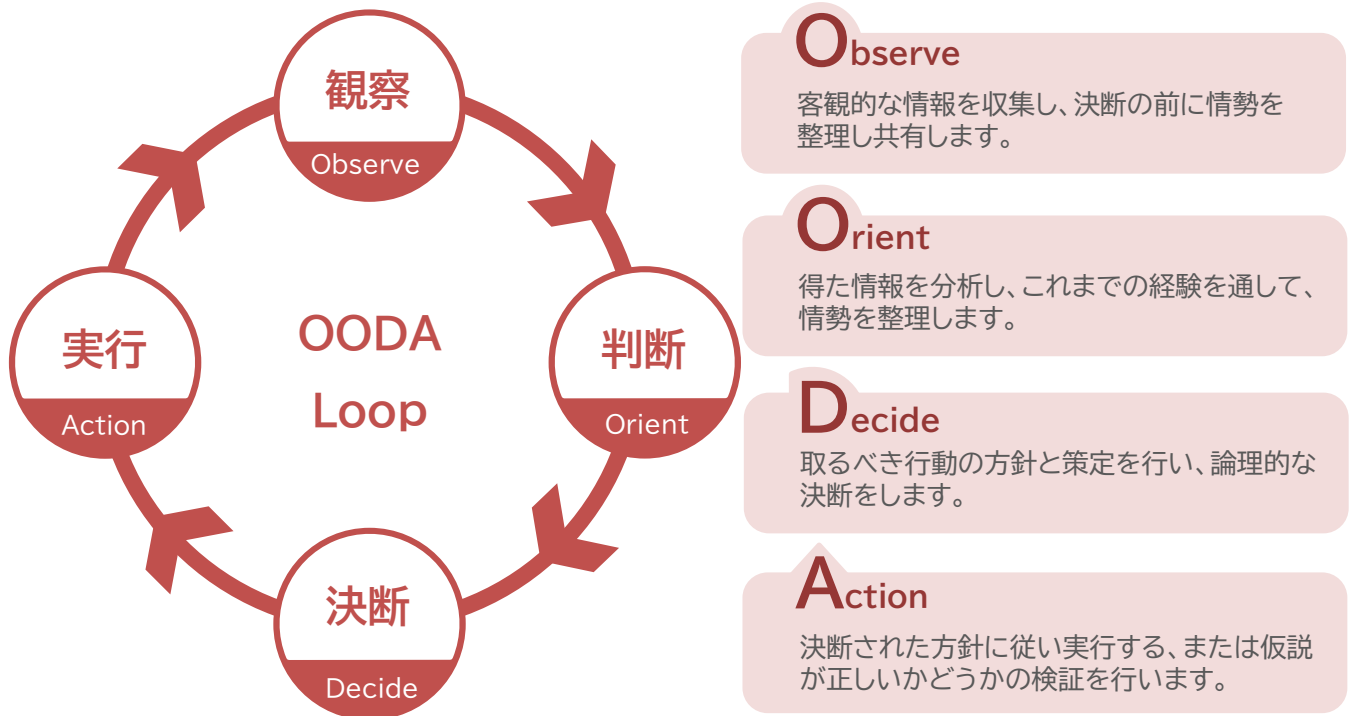
1 計画の推進組織・体制

(2) 進捗管理

本計画を着実に推進するためには、急速に変化する社会情勢や技術動向などの変化に柔軟に対応しつつ、実効性を確保しながら実施する必要があることから、本書に基づく実行計画（アクションプラン）を令和5年度より順次策定します。

なお、DXの推進には、不確実な要素が多く、迅速性が要求されるため、行政における標準的なPDCAサイクルは、計画から評価、改善までを次の計画に反映させるまで、各々時間がかかることから、アクションプランの進捗管理においては、現場において意思決定から行動までを迅速かつ柔軟に行うことに対して有効な「OODA（ウーダ）ループ」も採用することとし、このループを何度も素早く繰り返すことで現場を起点として情勢判断を行い、臨機応変な対応を行っていきます。

本町は、全体的な統率を図りながら着実にDXを推進するPDCAサイクルと、現場で柔軟な対応と迅速な判断・行動が可能なOODAループを適切に使い分けながら、より有機的な計画の進捗管理を図っていきます。



2 デジタル人材育成

全庁的かつ横断的にデジタル化を推進するための組織力の強化と、職員のスキルアップを図ることを目的とした人材育成に取り組みます。

(1) デジタル化を担う人材の育成

デジタル化を推進していくためには、職員それぞれの職務に応じた、デジタルツールの活用スキル、課題解決力、マネジメント能力が求められることから、各課に応じた標準的な知識を習得するため、効率的・効果的な研修体系を構築し、デジタル人材の育成を図ります。

役職	目指すべき職員像
課長・課長補佐級	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会のデジタル化を踏まえて行政及び地域全体のDXを見通した施策を検討できる ● デジタル変革の必要性を十分に理解し、必要な人材育成を推進 ● 部署内の情報資産の管理・監督
係長級	<ul style="list-style-type: none"> ● DX人材としての研鑽及び部署内のDX人材の育成・指導 ● デジタル技術を活用した施策の立案
DX推進委員	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル化に関する知識の普及や技術の啓発 ● デジタル技術を活用した業務改善に向けた協議 ● 壁のない横連携での新たな体制の構築
一般職員	<ul style="list-style-type: none"> ● データに基づく事業見直し ● SaaSで提供されるクラウドサービスや庁内標準で提供されているサービスを安全に使いこなす ● デジタル活用の意識を持ち、必要な時により高度な知識を持つデジタル人材に相談できる ● 課題の抽出とともに改善案を提案できる

(2) 職員全体のリテラシーの底上げ

全職員にデジタル化の意義を理解させ、必要なリテラシーの向上を促すためには、標準化されたコンテンツを短期間に全ての職員に受講させる必要があります。そのために、eラーニングを主体としたデジタル化の啓発とリテラシー向上のための研修コンテンツを中心とした標準研修の準備と、全職員を対象とした研修管理の仕組みを構築します。

語句解説集

索引	用語	説明
い	インターネット接続系	セキュリティ上三層に分離された地方自治体のネットワーク構造の中で、インターネットに接続できるネットワーク系統。
お	オープンデータ	機会判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ。データの二次利用を容易にするもの。
お	オンライン決済	インターネット上で決済を行うシステムの総称。クレジットカード決済や携帯キャリア決済、電子マネー決済などがある。
か	ガバメントクラウド	政府共通のクラウドサービスの提供・利用環境。
き	基幹情報システム	一般的に、企業等が業務を行うために必要なシステムのこと。地方自治体では住民基本台帳システムなどの各業務システムがある。
き	キャッシュレス決済	現金以外で支払う決済手段。
き	強靱化モデル	地方自治体のセキュリティ構造。ネットワークをインターネット接続系、LGWAN接続系、個人番号利用事務系の三層に分離するモデル。
き	共通ポータル	複数のデータを個人の情報に紐づけて、Web画面等の一つの入口(ポータル)から参照等をできるようにしたもの。
く	クラウド・バイ・デフォルト	情報システムを構築する際に、まずはクラウド型を第一に考えるというシステム構築の考え方。
こ	公金口座	国に登録する口座。日本では希望者はマイナンバーと共に登録し、デジタル庁が管理する。
さ	サテライトオフィス	本庁と情報通信ネットワークで結ばれた出張所などの小規模事務所。
す	スマートシティ	デジタル技術を活用し都市や地域の課題を解決し、新たな価値を創造する持続可能な都市や地域と定義される。
す	スマートモビリティ	交通や移動を変える新たなテクノロジーの総称。自動運転自動車などのハードからカーシェアリングなどの手法も含まれる。
せ	セキュリティポリシー	組織における情報セキュリティ対策の方針・行動指針。
ち	チャットボット	Chat(チャット:おしゃべり)とbot(ロボット)を組み合わせた「ロボットによる自動会話プログラム」のこと。
て	デジタルデバイド	デジタルの活用機会や活用能力により生じるデジタル技術を利用する人とならない人の社会的、経済的格差。
て	デジタル田園都市国家構想	デジタル技術を活用し、地域の豊かさそのままに都市と同じ利便性を享受できるような地域づくりの国家構想。
て	テレワーク	情報通信技術を活用した、働く場所にとられない柔軟な働き方。
ふ	プッシュ型	問合せ・検索などの働きかけが無くとも自動で情報等を配信すること。
へ	ペーパーレス化	書類や帳票類を電子化することで環境保護やコスト削減を図る取組。
め	メタバース	インターネット上に存在する仮想的な空間。自由度が高く、店舗や町を仮想化してアバターと呼ばれる自分の仮想キャラクターで行動する。
り	リテラシー	ある分野における知識や能力を活用する力。
り	リモートアクセス	通信回線を通じて遠隔地にあるコンピュータや関連機器にアクセスすること。

索引	用語	説明
A	AI(エー・アイ)	Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)の略。人間の知的営みを行うことができるコンピュータープログラムのこと。一般に「人工知能」と和訳される。
A	AI-OCR(エー・アイ・オー・シー・アール)	Artificial Intelligence-Optical Character Recognition(アーティフィシャル・インテリジェンス・オプティカル・キャラクター・レコグニション)の略。 人工知能技術を取り入れた光学式文字認識機能。
A	AR(エー・アール)	Augmented Reality(オグメント・リアリティ)の略。 スマートフォンやGoogleなどのデバイスを介して、現実世界を重ねてナビゲーションや動画などを表示する技術
B	BPR(ビー・ピー・アール)	Business Process Re-engineering(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)の略。 活動の目標を達成するために、既存の業務内容や業務フロー、組織構造などを全面的に見直し、再構築すること。
D	DFFT(ディー・エフ・エフ・ティ)	Data Free Flow with Trust(データ・フリー・フロー・トラスト)の略。 プライバシーやセキュリティ・知的財産権に関する信頼を確保しながら、ビジネスや社会課題の解決に有益なデータが国境を意識することなく自由に行き来する、国際的に自由なデータ流通の促進を目指すというコンセプト。
D	DX(デジタル・トランスフォーメーション)	データやデジタル技術を活用したビジネスモデル等の変革。
E	e-ラーニング(イー・ラーニング)	ネットワークを利用した教育や研修のこと。利用者はパソコン等を使用し好きな時に好きな場所で学ぶことができる。
I	ICT(アイ・シー・ティー)	Information communication technology(インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー)の略。 情報通信技術。
L	LGWAN(エル・ジー・ワン)	Local Government Wide Area Network(ローカル・ガバメント・ワイド・エリア・ネットワーク)の略。 セキュリティ上三層に分離された地方自治体のネットワーク構造の1つで、地方自治体などが個別に運用するLANを相互接続した広域ネットワーク。総合行政ネットワークともいう。
R	RPA(アール・ピー・エー)	Robotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略。 人工知能を備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化する。
	SaaS(サーズ)	Software as a Service(ソフトウェア・アズ・ア・サービス)の略。 インターネットを経由してソフトウェア(情報システム)を利用するサービス。ソフトウェアのインストール不要で、WEBブラウザから利用する形態が一般的。環境構築などが不要なため、導入が容易。
S	SDGs(エス・ディー・ジーズ)	Sustainable Development Goals(サステナブル・デベロップメント・ゴールズ)の略。 持続可能な開発目標。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。
V	VR(ブイ・アール)	Virtual Reality(バーチャル・リアリティ)の略。 仮想現実の意味。専用のGoogleで人間の視界を覆うように映像を映すことで、実際にその空間にいるような感覚を得られる技術。

大熊町DX推進計画
(ビジョン)

令和5年4月
大熊町